

おおさか環境賞「協働賞」と選考の流れ

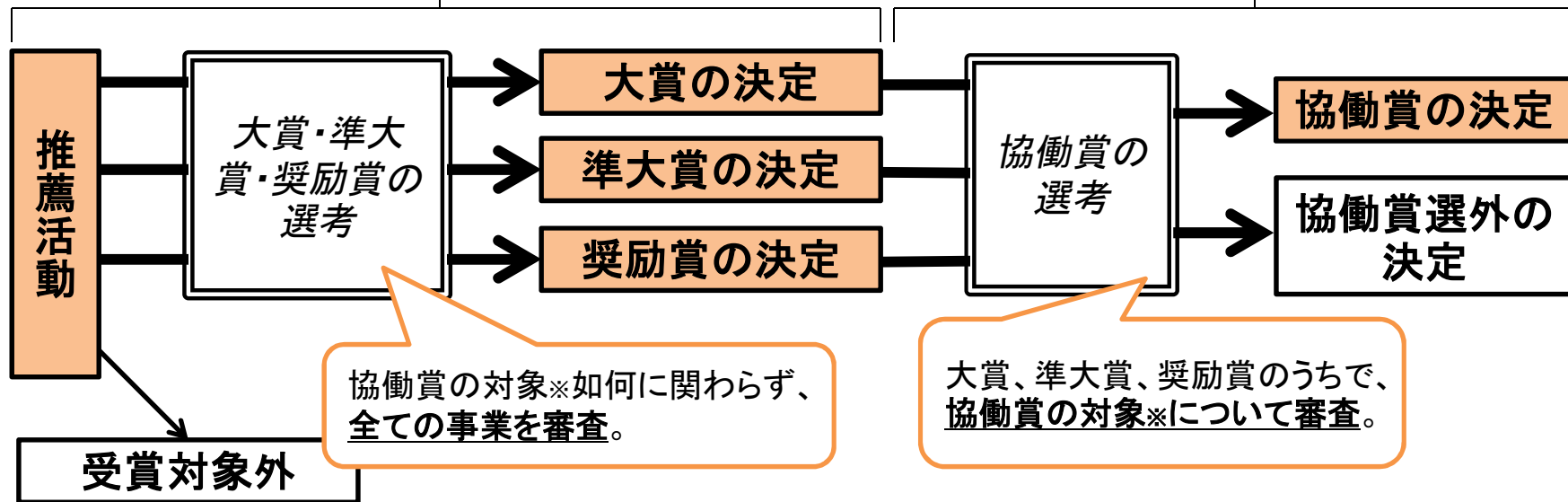
「協働賞」の設置趣旨

- 平成26年度から「協働賞」を新設し、特に協働の取組みを奨励することで、パートナーシップの構築による環境保全活動を促進。
- 「協働賞」設置前までは、協働して行っている活動であっても推薦を受けた単独の団体しか表彰することができなかったが、協働賞により、協働者についても顕彰が可能となる。

まず環境に優れた寄与があり他の模範となる活動であるかどうかという観点で選考
(大賞・準大賞・奨励賞の授与決定)



受賞者のうちから、さらに協働取組としての仕組みも優れているかという観点で選考(特別賞としての協働賞)



※ 推薦書の「協働者」欄・「協働取組」欄に記載のあるもの。